

第 39 期業務及び財産状況説明書

〔 2022 年 7 月 1 日から
2023 年 6 月 30 日まで 〕

公衆縦覧開始日 2023 年 9 月 5 日

有限責任 あずさ監査法人

目 次

I. 業務の概況	3
1. 監査法人の目的及び沿革	3
(1) 当監査法人の目的	3
(2) 当監査法人の沿革	3
2. 無限責任監査法人又は有限責任監査法人の別	3
3. 業務の内容	3
(1) 業務の概要	3
(2) 新たに開始した業務その他の重要な事項	4
(3) 監査証明業務の状況	4
(4) 非監査証明業務の状況	5
4. 業務管理体制の整備及び業務の運営の状況	5
(1) 業務の執行の適正を確保するための措置	5
(2) 業務の品質の管理の方針の策定及びその実施に関する措置	6
(3) 公認会計士である社員以外の者が公認会計士である社員の監査 証明業務の執行に不当な影響を及ぼすことを排除するための措置	14
(4) 直近において公認会計士法第46条の9の2第1項の規定による協会の 調査（品質管理レビュー）を受けた年月	14
(5) 業務の品質の管理の方針の策定及びその実施に関する措置が適正である ことの確認	14
5. 他の公認会計士又は監査法人との業務上の提携に関する事項	14
6. 外国監査事務所等との業務上の提携に関する事項	14
(1) 提携を行う外国監査事務所等の商号又は名称	14
(2) 提携を開始した年月	14
(3) 業務上の提携の内容及びネットワークの取り決めの概要	14
II. 社員の概況	16
1. 社員の数	16
2. 重要な事項に関する意思決定を行う合議体の構成	16
III. 事務所の概況	17
IV. 監査法人の組織の概要	18

V. 財産の概況	20
1. 直近の2会計年度の売上高の総額	20
2. 直近の2会計年度の計算書類	20
3. 2. に掲げる計算書類に係る監査報告書	20
4. 供託金の額	20
5. 供託に代わる有限責任監査法人責任保険契約の内容	20
VI. 被監査会社等（大会社等に限る。）の名称	21

【別添】

直近の2会計年度の計算書類	29
・ 計算書類に係る監査報告書（2022年6月期）	40
・ 計算書類に係る監査報告書（2023年6月期）	41

I. 業務の概況

1. 監査法人の目的及び沿革

(1) 当監査法人の目的

当監査法人は、次の各号の業務を行うことを目的としています。

- ① 財務書類の監査又は証明の業務
- ② 財務書類の調製又は財務に関する調査、立案もしくは相談の業務
- ③ 会計士補及び公認会計士試験に合格した者に対する実務補習

(2) 当監査法人の沿革

当監査法人の沿革は、次のとおりです。

- | | |
|------------|---|
| 1985年7月1日 | 監査法人朝日新和会計社設立 |
| 1993年10月1日 | 井上斎藤英和監査法人(1978年4月5日設立)と合併し、名称を朝日監査法人とする。 |
| 2004年1月1日 | あずさ監査法人(2003年2月26日設立)と合併し、名称をあずさ監査法人とする。 |
| 2010年7月1日 | 有限責任監査法人へ移行し、名称を有限責任 あずさ監査法人とする。 |

2. 無限責任監査法人又は有限責任監査法人の別

当監査法人は、公認会計士法第1条の3第4項に定める有限責任監査法人です。

3. 業務の内容

(1) 業務の概要

有限責任 あずさ監査法人は、全国主要都市に約6,000名の人員を擁し、監査証明業務をはじめ、財務会計アドバイザー、内部統制アドバイザー、ESGアドバイザー、規制対応アドバイザー、IT関連アドバイザー、スタートアップ関連アドバイザーなどの非監査証明業務を提供しています。

金融、テレコム・メディア、テクノロジー、パブリック、消費財・小売、ライフサイエンス、自動車等、産業・業種(セクター)ごとに組織された監査事業部による業界特有のニーズに対応した専門性の高いサービスを提供する体制を有するとともに、4大国際会計事務所のひとつであるKPMGインターナショナルのメンバーファームとして、143の国と地域に広がるネットワークを通じ、グローバルな視点からクライアントを支援しています。

当期の監査証明業務に係る被監査会社数は3,423社(前期末比59社減少)、監査証明業務収入は87,532百万円(前期比2,099百万円増加)となりました。また、非監査証明業務収入は24,202百万円(前期比1,463百万円減少)となりました。

この結果、監査証明業務収入と非監査証明業務収入を合わせた当期の業務収入総額は111,734百万円(前期比636百万円増加)となりました。

(2) 新たに開始した業務その他の重要な事項

① 新たな品質管理基準(ISQM1)への対応

2020年12月、国際監査・保証基準審議会(IAASB)は、品質管理に関する3つの国際基準を公表し、日本においてもこれらの基準を踏まえて「監査に関する品質管理基準」等の改正が行われました。KPMG ネットワークでは、これらを受けてグローバルなレベルで品質管理に関するポリシーを強化しており、当法人においても、品質管理に関する3つの国際基準及び日本における新たな品質管理基準に沿った品質管理システムの整備・運用を行っています。

新たな品質管理基準の一つであるISQM1への対応については、2022年12月15日までに同基準に準拠した品質管理体制の整備を行うことが必要とされており、これを踏まえて必要な統制整備を進めてきました。また、ISQM1では、品質管理に関する最高責任者が年1回品質管理システムの整備・運用状況を評価し、その評価結果及び理由を公表することが求められていることから、当法人においても、毎年9月末を評価基準日として当該評価結果を公表することを予定しています。

② 監査法人のガバナンス・コード改訂及び公認会計士法等改正への対応

2023年3月に「監査法人の組織的な運営に関する原則」(監査法人のガバナンス・コード)の改訂についてが公表され、また、2023年4月施行の公認会計士法等改正においては、改訂後の監査法人のガバナンス・コードの適用状況及び経営管理の状況等について公表(法定開示)が求められており、公表するための体制の整備も求められています。こういった状況を踏まえ、当法人においても開示する媒体の検討、開示項目の確認・整理、開示情報の正確性確保の手続整備等の対応を進めています。

③ 経営評議会の新設

法人経営に対する監視監督体制をさらに強化するため、既存の経営監視委員会と公益監視委員会に加え、法人経営上の重要な意思決定に関与すること等を通じて経営を監督する「経営評議会」を2023年7月1日付で新設しました。ISQM1の要求を充たし、かつKPMGグローバルネットワークとして要求される品質管理システムの一貫性を確保する機関を新設することにより、より一層透明性の高い意思決定プロセスを構築しています。

(3) 監査証明業務の状況

種 別	被監査会社等数
ア. 金 商 法 ・ 会 社 法 監 査	687 社 (671 社)
イ. 金 商 法 監 査	27 社 (13 社)
ウ. 会 社 法 監 査	1,367 社 (254 社)
エ. 学 校 法 人 監 査	39 社
オ. 労 働 組 合 監 査	11 社
カ. そ の 他 の 法 定 監 査	594 社 (69 社)
キ. そ の 他 の 任 意 監 査	698 社 (3 社)
計	3,423 社 (1,010 社)

(注)()は大会社等数で内数である。

(4) 非監査証明業務の状況

区分	対象会社等数	対前年度増減
大会社等	650 社	89 社
その他の会社等	1,186 社	▲252 社

4. 業務管理体制の整備及び業務の運営の状況

(1) 業務の執行の適正を確保するための措置

当監査法人は、公認会計士法第 34 条の 13 第 1 項及び公認会計士法施行規則第 25 条第 1 項の規定に則り、法人の業務執行の適正を確保するための体制を以下のとおり、整備しております。

(経営の基本方針)

当監査法人は、「監査及び会計サービスを通じ、情報の信頼性を確立するとともに、良き変革を促し、公正な社会の実現と、経済の健全な発展に貢献する。」ことを基本理念として定めています。また、KPMG インターナショナルのメンバーファームの一員として、自らの存在意義(Purpose)に「社会に信頼を、変革に力を(Inspire Confidence. Empower Change.)」という理念を掲げるとともに、すべての構成員が共有すべき価値(Values)を行動指針として示しています。これらの Purpose と Values に基づく私たちが目指す姿(Vision)を、「常に選ばれる存在であること(The Clear Choice)」と定め、それを達成するための戦略(Strategy)を策定しています。

(経営管理体制)

当監査法人は、「社員会」を最高決議機関とし、経営に関する意思決定機関である「専務理事会」及び専務理事会の意思決定に基づき執行を担う「執行理事会」を経営/執行機関としています。また、監督・評価機関として、「経営監視委員会」が法人経営の監視と監査品質向上のための取組の実効性の監督・評価を行い、さらに監視機関として、独立性を有する外部委員及び内部委員により構成される「公益監視委員会」が、公益性の観点から法人経営の監視を行うことでガバナンスを強化しています。

また、その下部組織として、監査・アドバイザーなどのプロフェッショナル業務を担う事業部と、それらの事業部を管理・サポートする本部組織を設けています。

なお、経営/執行を担う理事長、専務理事及び執行理事、並びに監督・評価の役割を担う経営監視委員は、社員による選挙を経て選任されます。

これらのガバナンス体制及び業務執行体制の適正を確保するため、「社員会規程」、「理事長及び専務理事会規程」、「執行理事会規程」、「経営監視委員会規程」、「公益監視委員会規程」、「法人役職者選挙細則」等の規程を設けています。

(法令遵守に関する措置)

社員・職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、基本理念及び倫理行動規範を制定しています。

各種規程の制定及び周知を通じて、社員・職員が法令等を遵守することを確保するための体制を整備しています。

コンプライアンス意識の高揚及びその実現並びに倫理行動規範の遵守徹底について実効性を上げるため、外部委員も含めた、コンプライアンス委員会を設置しています。

社員・職員による当監査法人内外の法令、関係規則、諸規程等に違反する、又はそのおそれのある

行為に関する内部通報制度(コンプライアンス・ホットライン)を整備し、コンプライアンス活動の実効性を高めています。また、法令等の違反行為又は違反するおそれのある行為(不正・粉飾、公認会計士の独立性、インサイダー取引等)に関する情報を、法人内外から広く収集するために通報窓口を設置しています。

なお、毎年9月7日を「コンプライアンスを考える日」と定め、監査法人及び公認会計士として社会の信頼に応えるために高い倫理観を保持することの重要性を法人全体で再認識する機会を設け、倫理行動規範の遵守に努めています。

(2) 業務の品質の管理の方針の策定及びその実施に関する措置

<当監査法人の品質の管理の方針>

当監査法人の品質管理システムは、当監査法人の保証業務等が、職業的専門家としての基準及び適用される法令等、すなわち公認会計士法、会社法、金融商品取引法などの関係法令、企業会計審議会が公表する監査基準、監査に関する品質管理基準及び監査における不正リスク対応基準(法令により適用が認められる場合に限り)、日本公認会計士協会(JICPA)が公表する会則、倫理規則、独立性に関する指針、その他の倫理に関する規定、監査に関する委員会報告書、及び当監査法人がメンバーファームとなっている KPMG インターナショナルの方針及び手続等に準拠して適切に実施されるように整備されています。

<当監査法人の品質の管理の実施体制>

監査に関する品質管理基準及び法令等により、品質管理に関する責任の明確化、コンプライアンス等の遵守、監査契約のリスク評価、監査証明業務の適正な遂行等が求められています。

① 4つのディフェンスラインによる品質管理体制

監査品質の向上の取組の基礎となるものが、私たちが「4つのディフェンスライン」と呼んでいる組織的な品質管理体制です。これは、「経営責任者等(理事長及び専務理事)」、「品質管理の各部署」、「監査統轄事業部」及び「監査チーム」の4つの階層が、それぞれ監査品質に対する自らの責務を果たし、漏れのない組織的な管理体制を築くことで、監査品質に万全を期すものです。また、4つのディフェンスラインを通して、経営責任者等の経営方針を各監査チームまで浸透させ、あるいは各監査現場からの情報が経営責任者等に伝達・共有されます。

(経営責任者等)

当監査法人の品質管理システムに関する最終的な責任は理事長にあります。理事長の任命に基づき、執行を統轄する専務理事及び品質管理・リスクマネジメントを統轄する専務理事が、品質管理の整備・運用及びモニタリングや改善に関する責任を担っています。

理事長をはじめとする経営責任者は、監査品質が最重要課題であることを全てのパートナー及び職員に浸透させるため、以下の4点について、繰り返し強いメッセージを発信しています。

- ・企業の健全な成長と経済の持続的発展には、資本市場における財務情報の信頼性が不可欠であること。
- ・企業の財務情報に信頼を付与することが、我々公認会計士の使命であること。
- ・マーケットにサプライズを与える事案を生じさせないために、企業のビジネスや経営環境を十分に理解したうえで、リスクを的確に見極めることが最も重要であること。
- ・上記のために、監査上の重要な論点に焦点を当て、必要かつ十分な監査手続を実施すること。そ

の結果、新たな論点や問題点を検出した場合は、確実かつ丁寧に監査関与先の経営者に伝達すること。

(品質管理の各部署)

品質管理の各部署は、品質管理本部とリスクマネジメント本部の2つで構成されています。

品質管理本部は、監査に関する品質管理を所管する監査プラクティス部、会計処理・開示に関する品質管理を所管する会計プラクティス部及び非財務情報(サステナビリティ情報を含む)の開示やそれに対する保証業務を所管する開示高度化推進部から成っています。リスクマネジメント本部は、職業倫理・独立性に関する事項や品質管理システムのモニタリング、改善活動に関する事項を所管するリスクマネジメント部と、情報セキュリティ管理に関する事項を所管する情報セキュリティ部から成っています。

いずれも、監査を含む保証業務、会計、開示及びリスクマネジメントに関して経験を有するパートナー及び専門職員により構成され、統轄事業部や監査チームへの適切なサポートを提供する責任を負っています。

また、経営責任者等から独立した立場で審査制度を設計・運営する上級審査会及び拠点審査会並びにそれらをサポートする審査サポート室を設置しています。

(監査統轄事業部)

産業・業種(セクター)ごとに組織された監査統轄事業部は、統轄事業部長のリーダーシップのもと、相互に関連する品質管理、チーム編成及び人材育成を有機的に連携するように統轄事業部運営を行っています。

統轄事業部長により指名された品質管理責任者が中心となって、品質管理の各部署から入手した監査リスクに関する情報及びこれまでのモニタリング等により把握した情報も踏まえ、監査関与先の監査リスクを評価します。当該リスク評価に基づき、パートナー、マネジャー等が適切に配置されているかを人事担当責任者と協議し、最終的には、統轄事業部長の責任において監査チームを編成します。

監査統轄事業部の品質管理責任者は、品質管理の適性を有する補助者を指名し、監査チームとの相談窓口にするとともに、監査チームを継続的にモニタリングします。その結果は、統轄事業部長に報告され、改善すべき点があれば、監査チームにフィードバックされます。

この他にも、監査統轄事業部では品質管理の各部署から伝達される品質管理に関する最新情報を、事業部パートナー会議やマネジャー会議、統轄事業部内のメールアナウンス等を通して監査チームへの浸透を図っています。

(監査チーム)

監査チームは、経験豊富なパートナーが中心となって、監査証明業務の実施に当たり主体的に、かつ的確に重要な監査リスクを把握し、批判的かつ大局的に重要な論点について検討を行った上で、監査を遂行する責任を負っています。また、監査調書の査閲を通じた監査チーム内におけるオン・ザ・ジョブ・トレーニング(OJT)と議論の活性化により、監査チームメンバーの能力向上に取り組んでいます。

② 監査品質委員会

監査品質委員会は、当監査法人内において設置されている、監査品質の維持及び向上に関する事項を討議する会議体で、理事長、専務理事並びに品質管理本部及びリスクマネジメント本部の本部長及び部長により構成されています。当委員会では「監査に関する品質管理基準」及び品質管理基準委員会報告書第1号「監査事務所における品質管理」等で示されている要求事項を踏まえて必要な対応に

ついて議論し、また、監査監督当局による検査や日本公認会計士協会によるレビュー、KPMG 内部のレビュープログラム(Quality Performance Review)、その他の品質管理プログラムで識別された発見事項を踏まえた改善措置について検討した上で、監査品質の改善に向けた措置について様々な角度から批判的に討議しています。

③ コンプライアンス、職業倫理及び独立性の遵守

(コンプライアンス体制)

法人内のコンプライアンス意識を高め、倫理行動規範の遵守を徹底するための、コンプライアンスの体制を整備・運用しています。具体的には、コンプライアンス委員会を設置し、倫理行動規範の改定、倫理・コンプライアンス研修の実施、メールマガジン発行による啓発活動等に取り組んでいます。また、コンプライアンス委員会では、法令や倫理などに対する意識を向上・浸透させ、未然に法令違反や不祥事等を防止できる体制を構築するとともに、法人レベルのコンプライアンス対応のモニタリングを専担で行っています。

(独立性及び倫理)

当監査法人では、「KPMG の独立性に関する方針」、「公認会計士法その他の関連法令」、「日本公認会計士協会の倫理規則」等を反映した独立性の保持に関する倫理規則等により、法人の独立性、個人レベルでの独立性、退職後の関係、パートナー及び補助者のローテーション、監査証明業務・非監査証明業務の提供可否に関する承認等について方針及び手続を定め、全てのパートナー及び専門職員に対して独立性に関する研修の受講や宣誓を義務付け、その周知、徹底を図ること、個人の経済的独立性に関する調査を行い、独立性の遵守状況に関する監視等を行っています。

また、監査関与先に対する法人の独立性は、全世界の KPMG が提供する全ての業務で担保される必要があります。このため KPMG では、監査証明業務・非監査証明業務を問わず全ての業務の契約に当たって、監査責任者であるエンゲージメントパートナーが、独立性に関する職業倫理の規定に照らして業務提供の可否を確認しています。

(独立性に関する確認システム(法人レベル))

全世界の KPMG グローバルが提供するサービスに関して関与先に関する独立性を担保するために、KPMG では、監査証明業務・非監査証明業務を問わず全ての業務開始に当たって KPMG の独立性確認システム(センチネル)への登録が義務付けられており、センチネルを利用して監査エンゲージメントパートナーは独立性に関する職業倫理の規程に照らした業務提供の可否を網羅的に判断しています。すなわち、センチネルでは、監査対象会社及び企業グループに対する世界中の全ての提供予定業務が登録されており、管理責任を有する監査エンゲージメントパートナーによる独立性の確認及びリスクマネジメント部による利益相反についての確認が行われ、監査法人として、独立性違反や利益相反が生じる業務の契約受嘱を回避しています。

(パートナー及び補助者のローテーション)

当監査法人のパートナーは、公認会計士法等の法令や JICPA の倫理規則等の諸規則及び当監査法人(KPMG インターナショナルの方針を含む)の方針において定められる、監査証明業務に関与するパートナーの最長関与期間に係る制限を受けます。この規制は、パートナーの監査関与先に関する関与年数(社会的影響度が特に高い会社については業務執行社員就任前の期間を含む)に制約を設けています。

当該パートナーは、関与を終了した後のクリーニングオフ期間中において、従前の監査関与先について引き続き監査に携わること、審査員に就任すること、専門的な見解の問合せ等に係わること、監査の結果に影響を及ぼすこと、監査関与先での専門業務の指揮及び調整、法人と監査関与先との関係の監視又は監査関与先の経営陣・監査役等との重要又は頻繁な交流は禁じられています。

また、社会的な影響度が特に高い会社の監査において長期の連続関与から生じる馴れ合い等により独立性が損なわれることがないように、パートナー、監査補助者、チーム全体の独立性に関する追加ルールを設定しています。

(インサイダー取引の防止)

当監査法人では、インサイダー取引を防止する目的で、インサイダー取引監視委員会を設置するほか、パートナー及び職員に対して、研修の受講、法令等への遵守に関する誓約書の提出の義務付け、監査関与先への投資の禁止・制限、保有有価証券等のオンラインツールへの登録の義務付け等を行うことで、インサイダー取引の発生を防止しています。

④ 契約の新規の締結及び更新

(契約の新規の締結及び更新におけるリスク評価)

監査契約の新規締結及び更新時には、契約締結前に独立性を遵守していることを確認するとともに、受嘱予定の企業について、経営者の姿勢(マネジメント・インテグリティ)、ガバナンスの状況、役員等が反社会的勢力等でないことの各種情報による確認を含む背景調査、会計上・監査上の論点についてリスク評価を行い、その結果に応じて法人内での適切な承認を得ることとしています。また、全ての監査関与先に対して最低 1 年に 1 度の頻度でリスク評価の見直しを実施し、マネジメントや株主の交代、重大な事件の発生等、監査関与先のリスク要因に変化の兆候がある場合には、速やかに再評価を行うこととしています。

リスク評価に係る情報はデータベースで一元管理しており、パートナーが交代した場合でも、不正リスクを含む監査上の重要な事項は次の担当パートナーに適切に伝達されます。

(監査事務所間の引継)

監査人の交代に際して、前任の監査人となる場合又は後任の監査人となる場合の双方について監査証明業務の引継が適切に行われることを合理的に確保するために、必要に応じて品質管理の各部署が指示を行い、引継に立ち会っています。

⑤ 監査証明業務の適正な遂行

(i) 専門職員の採用、育成、評価及び監査チームの編成

(専門職員の採用、育成、評価)

専門職員の採用は、法人としての経営方針及び人員計画に基づいて実施しています。選考プロセスは、応募要件審査、書類審査、能力・スキルに関する数回のインタビュー、能力・職務適性検査(必要と判断される場合に実施)から成ります。パートナーが直接インタビューを行い、応募者が当監査法人の経営方針に従って適切に業務を遂行できるかどうかの見極めに努めています。

採用後は、人材育成理念に沿って監査現場におけるオン・ザ・ジョブ・トレーニング(OJT)の組織的な取組、専門知識やヒューマンスキルを習得するためのより実務的・実践的な研修の実施(Off-JT)、さらには幅広い業務機会の提供(Opportunity)の「3 つの O」により、個々人をプロフェッショナルとして成長させるための人材育成に取り組んでいます。このうち、研修に関しては、育成計画に沿った職業倫理

をはじめとするコンプライアンス研修や専門知識と実務に沿ったテクニカルスキル研修、グローバルスキル研修、デジタル研修、リーダーシップなどのヒューマンスキル研修といった、職位や担当業務に合わせた研修プログラムを展開しています。

また、当監査法人では、業務の成果を適切に評価して本人にフィードバックすることで、さらなる成長を促し、監査品質の向上につながると考えています。評価に当たっては、監査品質向上のための取組やパフォーマンスに特に重点を置いています。パートナー(監査責任者)の評価にあたっては、品質及び品質管理の評価項目が最も重要視されています。

(監査チームの編成)

監査チーム編成の管理単位である事務所・監査統轄事業部等の責任者は、各業務に必要なスキル、監査関与先の属する業種の経験等を考慮の上、パートナー(監査責任者)及び専門職員を指定して、監査チームを編成します。一定の条件に該当する社会的影響度の大きな監査関与先については、法人として適切なチーム編成となるように、パートナーの指定を専務理事会の承認事項としています。指定されたパートナーは、担当する監査チームが、適用される法令等や各基準に準拠して監査証明業務を適切に実施し得る能力及び適性を有していることを確認します。

(ii) 監査証明業務の実施

(監査メソドロジー)

当監査法人は、KPMGメンバーファームがグローバルで共通に利用する監査マニュアルであるKPMG Audit Execution Guide (KAEG) に従って監査を実施しています。KAEGは、監査の実施時に遵守すべき監査方針や監査メソドロジーの規範として、国際的な監査基準の要求事項を満たすものです。さらに、監査の品質を維持・向上するための追加的な要求事項についても規定しています。

当監査法人では、グローバルベースのKAEGに加え、我が国固有の職業的専門家としての基準及び適用される法令等の要求事項や指針等の内容を考慮しています。また、内部統制監査に対しては、KAEGをベースとした一体監査マニュアル(Combined Audit Manual)を整備し、財務諸表監査と内部統制監査を効率的かつ一体的に実施しています。

KPMG では、職業的専門家として監査基準に準拠するため、また、監査における新たな重要領域や内部、外部の品質管理レビュー等の結果に対応するために、定期的に監査のメソドロジー、ガイダンス及びツールの強化を行っています。また、予想外若しくは異常な情報が識別された場合及び潜在的な経営者の偏向又は不正リスク若しくは不正の兆候を示唆する情報が識別された場合は、適切な行動を取りながら職業的専門家としての懐疑心を保持することの重要性を周知しています。

(電子監査ツール)

従来の監査ワークフローであるeAudITから、新しいワークフローであるKPMG Clara workflow への移行が進行中であり、大部分の移行は完了しています。新しいワークフローは、改訂された監査メソドロジーに基づいた監査プラットフォームであるKPMG Claraに組み込まれ、同プラットフォーム上で展開されます。KPMG Clara workflowへの完全移行は、2023年内に完了する予定です。

KPMG Clara workflowは、適用される監査基準に整合した論理的な順序で一連の監査手続を明瞭に表示、可視化し、また、ガイダンスを提供することによって、監査チームの監査の実行を支援することにより、KPMGのプロフェッショナルとして実施する監査証明業務の品質を大幅に強化し、

グローバルでの監査品質の一貫性を向上させます。

さらに、KPMG Clara workflowでは、各エンゲージメントの関連データ指標のデータ・マイニング及びトラッキング可能であることから、各エンゲージメントの監査の実施状況を効果的にモニタリングすることができます。

高度化するセキュリティ要件への対応、既存の監査アプリケーションのさらなる統合及び監査プロセスをデジタル化する新たな機能を開発するために、引き続き統合的な監査プラットフォームであるKPMG Claraの強化を行います。

(パートナー(監査責任者)の適切な関与)

パートナー(監査責任者)は、監査関与先に対する十分な理解のもと、リーダーシップを発揮し、リスク評価、リスク対応手続及び監査のとりまとめの各段階で適切に関与します。特に、監査上の判断を要する重要な領域、特別な検討を必要とするリスク等、当該監査証明業務における重要な事項の識別には、十分な関与が不可欠であり、これにより効果的かつ効率的な監査を実施しています。

(リスク情報の把握)

上場会社等、一定の条件に該当する監査関与先の監査チームは、年 2 回、リスク調査票を作成し、監査統轄事業部に提出します。監査統轄事業部は、リスク調査票のレビューと監査チーム及び協議審査員へのヒアリングにより、監査リスク情報を網羅的に把握します。これらのリスクの内容は品質管理本部及びリスクマネジメント部並びに上級審査会に報告され、必要と認められた場合には、監査チームは上級審査を受審します。

(専門的な見解の問合せ)

監査チームの判断が難しい事項や、法人としての見解がまだ定まっていない事項をサポートするため、個別案件に対する専門的な見解の問合せ対応窓口を設置しています。問合せの結果必要と判断された場合や特定の案件が存在する場合には、監査チームは速やかに上級審査を受けることとなります。また、不正による重要な虚偽表示を示唆する状況を識別した場合、又は不正による重要な虚偽表示の疑義があると判断した場合には、必ず問合せ対応窓口を通して報告することが定められています。

なお、監査チームからの問合せを類型化し、FAQ としてイントラサイト上で公開するとともに、AI 技術を活用して法人内の知見を蓄積・共有する会計・監査 Q&A システム(KOMEI)を導入することで、専門的な見解の問合せへの対応においては、より重要性の高い案件に絞って検討することが可能となっています。

(専門家等の関与)

監査の過程において、IT の複雑なプロセスや税務、金融、年金、事業評価等の専門知識を必要とする取引、不正の発生等が認識された場合には、そのリスク評価に応じて、当監査法人内又はKPMG メンバーファームの特定のチームメンバー又は会計及び監査以外の専門知識を有する専門家を関与させます。

(監査チームメンバーの執務時間の確保)

リスク評価やリスク対応手続等の本質的な業務に十分な時間を取れるよう、監査チームメンバーのアサインを調整しています。また、各種業務の自動化と業務集約を通じて、監査証明業務の効率化を進

めています。その一方で、社内ネットワークへの接続制限など、過度な長時間労働を防止する仕組みも設けています。

(業務集中化による効率化・均質化の推進)

品質管理本部内にあずさデリバリーセンター(2023年7月の組織再編により新設されたAX本部に移管)を設置し、証憑突合の作業補助、内部統制評価の作業補助、開示検討の作業補助、確認状の発送・回収等の業務を集中化することで、作業の効率化・均質化を図っています。また、当監査法人と国内大手3監査法人との共同出資により設立した会計監査確認センター合同会社において、確認状の発送・回収業務の集中化・効率化・電子化を図っています。

(iii) 審査制度

当監査法人では、全ての監査証明業務の監査報告書の発行に当たって、監査チームから独立した立場にあり、審査実施に必要な経験と能力を有する審査員による審査の受審が義務付けられています。

上場会社等の監査では、監査計画の作成から監査意見の形成に至るまで、監査の各段階においてタイムリーに審査を実施しています。また、監査責任者の意見と審査員の意見が異なるなど、重要な監査上の判断が必要な場合には、上級審査を受審することとしています。上級審査会は、監査チームから独立した立場において、監査に関して結論に強制力のある最終的な判断を行います。

(iv) 監査関与先とのコミュニケーション

コーポレートガバナンス・コードにより、コーポレートガバナンスの充実を図るため、監査役等と外部監査人である監査法人との連携強化が強く求められています。当監査法人では、監査の過程で生じた問題点及び監査役等の業務に資する情報を共有するため、監査役等への報告及び継続的な協議を通じた双方向のコミュニケーションを実施しています。

具体的には、上場会社の場合、監査計画説明、各四半期レビュー結果報告、会社法監査結果報告、金融商品取引法監査結果報告など、監査又は四半期レビューの進捗に応じ、定期的に書面、面談等により報告又は説明を行っています。このほか、適時性が要請される項目があれば、随時コミュニケーションの機会を設けています。

また、上場会社等の監査報告書に記載が要求されている、監査上の主要な検討事項(Key Audit Matters, KAM)をステークホルダーとの重要な対話ツールとしてとらえ、監査チームがKAMを通じて経営者・監査役等と対話を重ねることで、経営者・監査役等の監査上の重要論点や対応について理解が深まるだけでなく、KAMに決定した事項に対する監査品質の向上につなげています。

(v) 不正リスク・不正事案への対応

監査計画の策定に当たっては「監査における不正リスク対応基準」に従って、不正リスクを識別・評価し、リスクに応じた監査時間の確保や専門家の配置等の対応を行います。

当監査法人では、不正リスク対応の専門部署であるFraud Risk Management Group (FRG)を設置し、監査チームとは独立した立場で、監査チームの不正リスクの評価に当たり客観的な検証や助言を行うほか、不正事案等発生時には、専門的な観点から監査チームを支援しています。

不正による重要な虚偽表示を示唆する状況を識別した場合、又は不正による重要な虚偽表示の疑義があると判断した場合には、監査チームは品質管理本部の専門的な見解の問合せ対応窓口へ報告し、実施すべき監査手続や上級審査の受審の要否について指示を受けます。なお、不正による

重要な虚偽表示の疑義がある場合には、上級審査の受審も義務付けています。

また、当監査法人では、監査証明業務に関与する全てのパートナー及びマネージャーに、不正に関する研修受講を義務付け、リスク対応力の強化に努めています。これらの研修では、JICPA の公表する「監査提言集」の事例等を利用して、具体的な不正事例及び監査上の留意点を解説する等、日常の監査業務に活かせる内容としています。

(vi) 品質管理システムの監視(KPMGの品質監視プログラム)

KPMG は、品質管理に関する方針及び手続の目的適合性、妥当性及び運用状況の有効性を評価するため、全てのメンバーファームを対象とした統合的な品質監視プログラムを構築しています。当監査法人では、この品質監視プログラムに基づいて、業務レベルでの品質管理レビューと事務所レベルでのリスク・コンプライアンス・レビューを実施しています。

品質管理レビューの対象となる監査証明業務は、監査証明業務に従事するパートナーが、少なくとも4年に1回は対象となるように選定されるほか、監査関与先の規模及び業種の特殊性、監査リスク要因、所管事務所等の定性的要素をもとに選定されています。その結果は、KPMG インターナショナルによるレビューを受け、最終的な評価が確定します。また、リスク・コンプライアンス・レビューは、当監査法人が毎年実施する品質管理の遵守状況の自己評価を、原則4年に1回、KPMG インターナショナルの品質管理レビューチームがレビューする制度です。これによりグローバルベースでの実施手続や判断基準の均質化を図っています。これらの品質監視プログラムにより発見された改善事項は、専務理事会等の会議体に報告され、必要な措置が講じられます。

(vii) 情報セキュリティ体制

監査関与先の機密情報を扱う監査法人にとって重要な課題である情報セキュリティを保持するため、当監査法人では、情報セキュリティの幅広い領域について明確な方針を定めています。

倫理行動規範に関する研修の受講及び年次での宣誓書等の確認プロセスを通じて、全職員に対して監査関与先の機密情報を厳正に管理することの重要性を伝達しています。また、監査調書その他の業務に関連する記録の取扱いは、関連する倫理規程、その他の規制機関の基準、法令等に従って、調書保存期間・方法等に関する方針を定めています。

データ・プライバシーに関する方針は、個人情報の取扱いを管理するために我が国の個人情報保護法をはじめとする適用法令等に準拠して定められ、パートナー及び全職員の研修受講が要求されています。

PCを含む全てのシステムは、KPMG の Global Security Operation Center(GSOC)のセキュリティスペシャリストにより、リアルタイムにセキュリティ監視が行われており、インシデント発生時には当監査法人と連携して対応しています。

⑥ 社員の報酬決定に関する事項

当監査法人の社員の報酬は、毎年「パートナー業務評価規程」に基づく業績評価及び能力査定の結果等を勘案し、パートナー報酬規程に従い決定します。

報酬は、役職、役割、スキル等に基づき決定された「所属バンド制」により運営され、年次考課に基づき算定されたポイントを各バンドのポイント幅の範囲内において付与し、ポイントにポイント単価を乗じて報酬額が確定します。(専務理事会で決定)

理事長、専務理事並びに会長及び上級審査会会長(役職経験者含む)の報酬については、経営監視委員会の小委員会である報酬諮問委員会が、報酬決定プロセスを審査します。

なお、独立性に関する方針に従い、社員の業績評価には自らの監査関与先に対する非監査証明業務の提供による業務開発実績は反映されません。

(3) 公認会計士である社員以外の者が公認会計士である社員の監査証明業務の執行に不当な影響を及ぼすことを排除するための措置

当監査法人は、2010年7月1日より特定社員制度を採用しており、重要な事項に関する意思決定を行う合議体の構成員のうち、公認会計士である社員の割合を75%以上とするとともに、公認会計士である社員以外の者(特定社員)が理事長となることを禁止する規定を設けています。また、特定社員に関する権利義務を定め、補助者として行う場合を除き特定社員が監査証明業務に従事することを禁止しています。

(4) 直近において公認会計士法第46条の9の2第1項の規定による協会の調査(品質管理レビュー)を受けた年月

品質管理レビュー(通常レビュー) 2022年3月

(5) 業務の品質の管理の方針の策定及びその実施に関する措置が適正であることの確認

当監査法人の理事長山田裕行は、当監査法人の第39期(自2022年7月1日至2023年6月30日)の業務の品質の方針の策定及びその実施に関する措置が適正であることを確認しました。

5. 他の公認会計士又は監査法人との業務上の提携に関する事項

当監査法人は、他の公認会計士及び監査法人と業務提携を行っていません。

6. 外国監査事務所等との業務上の提携に関する事項

(1) 提携を行う外国監査事務所等の商号又は名称

KPMG インターナショナル(KPMG International Limited)

(2) 提携を開始した年月

2003年4月1日

(3) 業務上の提携の内容及びネットワークの取り決めの概要

当監査法人は、次のとおり KPMG インターナショナル(KPMG International Limited)とメンバーシップ契約を締結しています。

- ・被監査会社の国際化・多国籍化に対応した国際的監査業務の推進
- ・当監査法人関与先等の海外向け財務諸表にKPMG 名称を用いての監査証明
- ・KPMG インターナショナルの開発した各種教育・研修プログラムへの参加、各種情報システム及びツールの導入及び各種情報の提供を通じ、国際的水準の業務の遂行
- ・相互のクライアント紹介

KPMG は、監査、税務、アドバイザーサービスを提供する、独立したプロフェッショナルファームによるグローバルな組織体です。世界143の国と地域のメンバーファームに約265,000名の人員を擁し、サービスを提供しています。

KPMG ネットワークに属する独立した個々のメンバーファームは、英国の保証有限責任会社

(private English company limited by guarantee)である KPMG インターナショナル(KPMG International Limited)に加盟しています。

KPMG の各メンバーファームは、法律上独立した別の組織体です。

II.社員の概況

1. 社員の数(公認会計士である社員及び特定社員の区分ごとの内訳を含む)

	社員	特定社員	合計
人数	541人 〔29〕	37人 〔2〕	578人 〔31〕

(注)〔 〕書は、代表社員数で内数である。

2. 重要な事項に関する意思決定を行う合議体の構成

当監査法人の経営に関する意思決定機関は以下の通りです。

合議体	構成	合議体の構成人数		
		公認会計士である 代表社員	特定社員	計
専務理事会	理事長 専務理事	9人	0人	9人

専務理事会には、上級審査会会長及び監督・評価機関である経営監視委員会委員長又はその指名を受けた経営監視委員がオブザーバーとして出席しています。なお、理事長及び専務理事は、「理事長及び専務理事会規程」等の定めに基づき、社員による選挙によって選任されます。

Ⅲ. 事務所の概況

(人)

事務所名	所在地	当該事務所に勤務する者の数						計
		社員数		使用人数				
		公認 会計士	特定 社員	公認 会計士	公認会 計士 試験合 格者等	監査補 助職員	その他 の 事務職 員	
(主) 東京事務所	東京都新宿区津久戸町 1 番 2 号 あずさセンタービル	388 〔26〕	35 〔2〕	1,651	881	1,399	648	5,002
(従) 札幌事務所	北海道札幌市中央区北 三条西二丁目 2 番地 1 NX 札幌ビル	2	0	12	12	5	2	33
(従) 仙台事務所	宮城県仙台市青葉区中 央一丁目 3 番 1 号 アエルビル	2	0	8	14	3	3	30
(従) 北陸事務所	石川県金沢市南町 4 番 60 号 金沢大同生命ビル	5	0	23	9	7	4	48
(従) 北関東事務所	埼玉県さいたま市大宮区 桜木町一丁目 10 番地 17 シーノ大宮サウスウイング	3	0	20	18	4	4	49
(従) 横浜事務所	神奈川県横浜市西区北 幸一丁目 4 番 1 号 天理ビル	4	0	29	36	3	6	78
(従) 名古屋事務所	愛知県名古屋市中村区 名駅三丁目 28 番 12 号 大名古屋ビルヂング	31	0	140	80	54	22	327
(従) 京都事務所	京都府京都市中京区烏 丸通四条上ル筍町 691 番 地 りそな京都ビル	4	0	31	17	5	1	58
(従) 大阪事務所	大阪府大阪市中央区北 浜三丁目 5 番 29 号 日本生命淀屋橋ビル	81 〔3〕	2	391	238	153	46	911
(従) 神戸事務所	兵庫県神戸市中央区雲 井通七丁目 1 番 1 号 神戸新聞会館ビル	6	0	33	23	6	3	71
(従) 広島事務所	広島県広島市中区紙屋 町二丁目 1 番 22 号 広島興銀ビル	11	0	44	16	9	4	84
(従) 福岡事務所	福岡県福岡市中央区天 神一丁目 12 番 14 号 紙与渡辺ビル	4	0	20	13	5	2	44
総事務所数 12 ヲ所		541 〔29〕	37 〔2〕	2,402	1,357	1,653	745	6,735

(注)〔 〕書は、代表社員数で内数である。

IV. 監査法人の組織の概要 (2023年6月30日付)



IV. 監査法人の組織の概要 (2023年7月1日付)



V. 財産の概況

1. 直近の2会計年度の売上高の総額

(単位 百万円)

会計年度 項目		第 38 期	第 39 期
		2021年 7 月 1 日～ 2022年 6 月 30 日	2022年 7 月 1 日～ 2023年 6 月 30 日
売上高の総額		111,098	111,734
内訳	監査証明業務	85,432	87,532
	非監査証明業務	25,665	24,202

2. 直近の2会計年度の計算書類

別添のとおりです。

3. 2. に掲げる計算書類に係る監査報告書

別添のとおりです。

4. 供託金の額

(単位 百万円)

公認会計士法施行令第 25 条に規定する供託金の額	1,156
供託所へ供託した供託金の額(額面金額)	1,200

5. 供託に代わる有限責任監査法人責任保険契約の内容

該当事項はありません。

VI. 被監査会社等(大会社等に限る。)の名称

金商法・会社法監査	671社
株式会社アーバネットコーポレーション	RPAホールディングス株式会社
アイエックス・ナレッジ株式会社	株式会社I-ne
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	愛眼株式会社
アイザワ証券グループ株式会社	株式会社ispace
株式会社あいちフィナンシャルグループ	株式会社アイデミー
アイビーシー株式会社	株式会社i-plug
株式会社アイリックコーポレーション	株式会社アイル
青山商事株式会社	株式会社アカツキ
株式会社ACCESS	株式会社あさひ
アサヒグループホールディングス株式会社	株式会社朝日新聞社
アジア航測株式会社	株式会社あじかん
味の素株式会社	株式会社アズーム
東海運株式会社	株式会社アドウェイズ
株式会社アミファ	アルインコ株式会社
アルー株式会社	株式会社アルトナー
株式会社アルファ	アルフレッサ ホールディングス株式会社
株式会社アルベン	株式会社阿波銀行
株式会社安藤・間	アンリツ株式会社
ERIホールディングス株式会社	E・Jホールディングス株式会社
飯野海運株式会社	株式会社イズミ
伊勢化学工業株式会社	株式会社伊藤園
伊藤ハム米久ホールディングス株式会社	株式会社イーキ
稲畑産業株式会社	イビデン株式会社
株式会社イボキン	株式会社今仙電機製作所
今村証券株式会社	株式会社いよぎんホールディングス
株式会社イワキ	岩崎通信機株式会社
岩谷産業株式会社	株式会社岩手銀行
株式会社インターネットイニシアティブ	株式会社インターワークス
インフォコム株式会社	株式会社ウィルグループ
株式会社ウイルテック	ウイン・パートナーズ株式会社
ウェルスナビ株式会社	株式会社内田洋行
エア・ウォーター株式会社	永大産業株式会社
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社	株式会社A&Dホロンホールディングス
AGC株式会社	株式会社エージェント・インシュアランス・グループ
SRSホールディングス株式会社	株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン
SCSK株式会社	エスフーズ株式会社
株式会社エヌユーエス	株式会社エスライン
株式会社エックスネット	NECキャピタルソリューション株式会社
NECネットエスアイ株式会社	株式会社NSD
NC ホールディングス株式会社	NTT・TCリース株式会社
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート
NTTファイナンス株式会社	ENECHANGE株式会社
株式会社エフテック	MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社
nms ホールディングス株式会社	エンカレッジ・テクノロジー株式会社
遠州トラック株式会社	オーウイル株式会社
オーウエル株式会社	OATアグリオ株式会社
オーエス株式会社	株式会社オーエムツーネットワーク
株式会社大垣共立銀行	大阪瓦斯株式会社
大阪製鐵株式会社	大塚ホールディングス株式会社
株式会社オービス	オカダアイオン株式会社
株式会社オカムラ	株式会社岡本工作機械製作所
岡谷鋼機株式会社	岡谷電機産業株式会社
オリエンタル白石株式会社	株式会社オリエンタルランド
オリックス株式会社	オリックス銀行株式会社
オルガノ株式会社	オルパヘルスケアホールディングス株式会社
株式会社オロ	株式会社オンデック
株式会社カーメイト	カシオ計算機株式会社
加藤産業株式会社	株式会社カナミックネットワーク
株式会社カネカ	株式会社カブコン
株式会社CARTA HOLDINGS	カルビー株式会社
川崎重工工業株式会社	川崎設備工業株式会社
川本産業株式会社	株式会社関西フードマーケット
関西ペイント株式会社	カンダホールディングス株式会社
株式会社かんぽ生命保険	KeePer技研株式会社
株式会社菊池製作所	株式会社技研製作所
株式会社北川鉄工所	キャリアリンク株式会社
共英製鋼株式会社	株式会社紀陽銀行
協和キリン株式会社	極東貿易株式会社
キリンホールディングス株式会社	近畿車輛株式会社
近鉄グループホールディングス株式会社	株式会社キングジム
勤次郎株式会社	株式会社近鉄エクスプレス
株式会社近鉄百貨店	クオールホールディングス株式会社
クオリブス株式会社	クックパッド株式会社
gooddays ホールディングス株式会社	クリエートメディック株式会社
株式会社グリムス	株式会社ぐるなび

金商法・会社法監査

Global X Japan株式会社	黒崎播磨株式会社
株式会社ク Robbins	株式会社KSK
京王電鉄株式会社	K&Oエナジーグループ株式会社
KNT-CTホールディングス株式会社	株式会社ケーズホールディングス
株式会社GameWith	ケミプロ化成株式会社
ケンコーマヨネーズ株式会社	広栄化学株式会社
光世証券株式会社	株式会社高知銀行
株式会社弘電社	合同製鐵株式会社
神島化学工業株式会社	株式会社神戸製鋼所
神戸電鉄株式会社	神戸天然物化学株式会社
興和株式会社	株式会社コーエーテックホールディングス
コーセル株式会社	香陵住販株式会社
コクヨ株式会社	コスモエネルギーホールディングス株式会社
コニカミノルタ株式会社	コニシ株式会社
株式会社コプロ・ホールディングス	株式会社小松製作所
小松マテレー株式会社	株式会社Cominix
株式会社コラントッテ	株式会社コロナ
コンピューターマネージメント株式会社	株式会社コンフィデンス
株式会社サーバーワークス	サイボウズ株式会社
堺化学工業株式会社	堺商事株式会社
サカタインクス株式会社	株式会社サカタのタネ
株式会社サガミホールディングス	株式会社さくらケーシーエス
株式会社サクスペー ホールディングス	佐藤商事株式会社
サトーホールディングス株式会社	佐鳥電機株式会社
サムコ株式会社	サワイグループホールディングス株式会社
株式会社サン・ライフホールディング	三協立山株式会社
三晃金属工業株式会社	Sansan株式会社
株式会社三社電機製作所	株式会社三十三フィナンシャルグループ
santec Holdings株式会社	参天製薬株式会社
サンネクスグループ株式会社	株式会社山王
株式会社サンコウ	三洋工業株式会社
株式会社三陽商会	山陽特殊製鋼株式会社
株式会社サンリツ	三和油化工業株式会社
株式会社CIJ	株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション
株式会社CSSホールディングス	シークス株式会社
株式会社G-7ホールディングス	シェアリングテクノロジー株式会社
JSR株式会社	株式会社ジェイ・エム・エス
株式会社JMC	株式会社JTOWER
JBCCホールディングス株式会社	株式会社ジェノバ
ジオスター株式会社	株式会社システナ
システムズ・デザイン株式会社	株式会社資生堂
シダックス株式会社	シップヘルスケアホールディングス株式会社
品川リファクトリーズ株式会社	株式会社島根銀行
株式会社しまむら	株式会社清水銀行
株式会社ジモティー	株式会社ジャックス
株式会社ジャパン・ディッシュエンジニアリング	株式会社ジャパンディスプレイ
ジャパンフーズ株式会社	ジャパンマテリアル株式会社
ジュエテックホールディングス株式会社	首都圏新都市鉄道株式会社
株式会社 商船三井	神鋼鋼線工業株式会社
神鋼商事株式会社	神東塗料株式会社
日本製鉄株式会社	日鉄リニューションズ株式会社
株式会社新日本科学	シンフォニアテクノロジー株式会社
信和株式会社	スガイ化学工業株式会社
株式会社SCREENホールディングス	株式会社函研
スズデン株式会社	スター・マイカ・ホールディングス株式会社
株式会社スターフライヤー	スタンレー電気株式会社
株式会社 ステムセル研究所	株式会社ストライク
株式会社SUBARU	株式会社Speee
株式会社スペースシャワーネットワーク	株式会社スマートドライブ
住江織物株式会社	住信SBIネット銀行株式会社
スミダコーポレーション株式会社	住友化学株式会社
住友金属鉱山株式会社	住友ゴム工業株式会社
住友重機械工業株式会社	住友商事株式会社
住友精化株式会社	株式会社住友倉庫
住友電気工業株式会社	住友電設株式会社
住友ファーマ株式会社	住友不動産株式会社
住友ベークライト株式会社	住友三井オートサービス株式会社
住友理工株式会社	セイコーグループ株式会社
セイノーホールディングス株式会社	セーファー株式会社
セガサミーホールディングス株式会社	積水化学工業株式会社
セコム株式会社	ゼット株式会社
株式会社セブテーニ・ホールディングス	株式会社セブン&アイ・ホールディングス
株式会社セブン銀行	ゼリア新薬工業株式会社
株式会社SERIOホールディングス	株式会社ゼロ
株式会社センチュリー21・ジャパン	セントケア・ホールディング株式会社
双日株式会社	象印マホービン株式会社
相鉄ホールディングス株式会社	ソーダニッカ株式会社
株式会社ソー	株式会社ソラスト
第一工業製薬株式会社	第一三共株式会社
第一生命ホールディングス株式会社	ダイキョーニシカワ株式会社

金商法・会社法監査

大研医器株式会社	大幸薬品株式会社
ダイコク電機株式会社	大成建設株式会社
大成ラミック株式会社	株式会社ダイセキ
株式会社ダイセキ環境ソリューション	ダイダン株式会社
ダイト株式会社	大同工業株式会社
ダイドーグループホールディングス株式会社	ダイニック株式会社
大日本塗料株式会社	ダイビル株式会社
大平洋金属株式会社	太平洋セメント株式会社
株式会社ダイヘン	大宝運輸株式会社
大豊建設株式会社	太陽誘電株式会社
株式会社第四北越フィナンシャルグループ	大和アセットマネジメント株式会社
大和証券株式会社	株式会社大和証券グループ本社
田岡化学工業株式会社	株式会社タカギセイコー
高砂香料工業株式会社	高砂熟学工業株式会社
高島株式会社	株式会社高島屋
高田機工株式会社	高松機械工業株式会社
株式会社高松コンストラクショングループ	株式会社タカラトミー
株式会社TAKISAWA	株式会社タクマ
株式会社タケエイ	竹田IPホールディングス株式会社
武田薬品工業株式会社	株式会社竹中工務店
株式会社田中化学研究所	株式会社ダブルユー
知多鋼業株式会社	株父鉄道株式会社
中央自動車工業株式会社	中外製薬株式会社
株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループ	株式会社中国銀行
中国電力株式会社	中部鋼板株式会社
中部電力株式会社	株式会社社長栄
株式会社筑波銀行	株式会社ツツミ
椿本興業株式会社	株式会社坪田ラボ
株式会社ツルハホールディングス	株式会社ディ・アイ・システム
ティ・エス テック株式会社	TREホールディングス株式会社
株式会社TSIホールディングス	TDK株式会社
株式会社TBSホールディングス	株式会社TBK
株式会社帝国ホテル	帝人株式会社
株式会社ティスコ	ディップ株式会社
株式会社データホライゾン	テクノホライゾン株式会社
テクマトリックス株式会社	株式会社デサント
株式会社デジタルリフト	株式会社デジタルホールディングス
株式会社テセック	鉄建建設株式会社
株式会社テノックス	寺崎電気産業株式会社
株式会社テラスカイ	テルモ株式会社
株式会社テレビ朝日ホールディングス	テンアライド株式会社
株式会社電通グループ	株式会社電通国際情報サービス
株式会社テンポイノベーション	東海カーボン株式会社
東京インキ株式会社	東京エレクトロン株式会社
東京エレクトロンデバイス株式会社	東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社
東京瓦斯株式会社	東京汽船株式会社
東京産業株式会社	東京製鐵株式会社
東京鐵鋼株式会社	東京湾横断道路株式会社
株式会社東計電算	株式会社ドウシシャ
東鉄工業株式会社	株式会社東天紅
東武鉄道株式会社	東邦アセチレン株式会社
東邦瓦斯株式会社	東北特殊鋼株式会社
TOYO TIRE 株式会社	東洋証券株式会社
東洋水産株式会社	東洋精糖株式会社
東陽倉庫株式会社	東洋紡株式会社
東リ株式会社	株式会社トーエネック
東ソー株式会社	特種東海製紙株式会社
戸田工業株式会社	凸版印刷株式会社
株式会社トール・日レスホールディングス	株式会社鳥羽洋行
株式会社巴川製紙所	ドリームベッド株式会社
株式会社鳥貴族ホールディングス	株式会社トリプルアイズ
トレックス・セミコンダクター株式会社	トレンドマイクロ株式会社
内海造船株式会社	株式会社NaITO
株式会社ナカボーテック	株式会社中山製鋼所
株式会社名古屋銀行	名古屋鉄道株式会社
ナトコ株式会社	ナブテスコ株式会社
奈良交通株式会社	南海辰村建設株式会社
南海電気鉄道株式会社	株式会社南都銀行
西川ゴム工業株式会社	西日本建設業保証株式会社
日亜化学工業株式会社	日亜鋼業株式会社
ニチハ株式会社	日揮ホールディングス株式会社
日工株式会社	日興アセットマネジメント株式会社
ニッコー株式会社	株式会社日新
日鉄物産株式会社	日東工業株式会社
日東電工株式会社	日邦産業株式会社
株式会社日本アーク	日本アルコール販売株式会社
日本貨物鉄道株式会社	日本高周波鋼業株式会社
ニッコンホールディングス株式会社	日本甜菜製糖株式会社
日本特殊陶業株式会社	日本トランスシディ株式会社

金商法・会社法監査

日本ベイントホールディングス株式会社	日本リーテック株式会社
株式会社ニフコ	日本インシュレーション株式会社
日本エス・エイチ・エル株式会社	日本空調サービス株式会社
日本航空株式会社	日本システムバンク株式会社
日本石油輸送株式会社	日本電気株式会社
日本電気硝子株式会社	日本電信電話株式会社
株式会社日本トリム	日本ビラー工業株式会社
日本フェルト株式会社	日本ブラスト株式会社
日本山村硝子株式会社	日本郵政株式会社
株式会社ネオジャパン	ネットイヤーグループ株式会社
能美防災株式会社	株式会社ノーリツ
株式会社ノダ	株式会社ノバック
株式会社ノバレーゼ	株式会社乃村工藝社
株式会社ノリタケカンパニーリミテド	株式会社PKSHA Technology
株式会社ハイレックスコーポレーション	パウダーテック株式会社
萩原電気ホールディングス株式会社	伯東株式会社
株式会社博報堂DYホールディングス	パンフィックシステム株式会社
橋本総業ホールディングス株式会社	株式会社バスコ
株式会社はてな	バナソニック ホールディングス株式会社
株式会社パルグループホールディングス	株式会社PALTAC
バルテス株式会社	株式会社ハローズ
阪急阪神ホールディングス株式会社	株式会社バンダイナムコホールディングス
バンドー化学株式会社	阪和興業株式会社
株式会社ピアラ	株式会社ビーイングホールディングス
PHCホールディングス株式会社	株式会社ビーエス三菱
株式会社BeeX	ビー・シー・エー株式会社
BCC株式会社	ビーブル株式会社
東日本建設業保証株式会社	東日本旅客鉄道株式会社
株式会社光通信	久光製薬株式会社
株式会社ビジョン	日立造船株式会社
日比谷総合設備株式会社	株式会社百五銀行
平田機工株式会社	株式会社ひろぎんホールディングス
広島ガス株式会社	広島電鉄株式会社
ヒロセ電機株式会社	株式会社ファイバークラウド
株式会社ファンコミュニケーションズ	株式会社ファンデリ
株式会社フィックスターズ	株式会社FOOD & LIFE COMPANIES
株式会社フェニックスパイオ	株式会社フォーラムエンジニアリング
株式会社Photosynth	株式会社福井銀行
フクダ電子株式会社	株式会社福邦銀行
福山通運株式会社	株式会社FUJI
富士興産株式会社	富士製薬工業株式会社
不二製油グループ本社株式会社	富士石油株式会社
富士フィルムホールディングス株式会社	株式会社不動アトラ
フマキラー株式会社	株式会社プラス
フリー株式会社	株式会社ブリヂストン
フルハシEPO株式会社	株式会社ブレイド
プレス工業株式会社	株式会社ブロードリーフ
株式会社プロトコーポレーション	株式会社ブロンコビリー
フロンティア・マネジメント株式会社	株式会社ベイロール
平和不動産株式会社	BASE株式会社
ベステラ株式会社	ベプチドリーム株式会社
株式会社ベルセウスプロテオミクス	株式会社ベルパーク
ポーターズ株式会社	北越コーポレーション株式会社
株式会社ほくやく・竹山ホールディングス	株式会社北洋銀行
ホソカワミクロン株式会社	北海道曹達株式会社
株式会社ホテル、ニューグランド	株式会社社堀場製作所
本田技研工業株式会社	株式会社ホンダファイナンス
株式会社マーキュリアホールディングス	株式会社マーケットエンタープライズ
前澤給装工業株式会社	株式会社マキタ
マックス株式会社	マツダ株式会社
マニー株式会社	マネックスグループ株式会社
マネックスファイナンス株式会社	丸一鋼管株式会社
丸大食品株式会社	丸東産業株式会社
マルハニチロ株式会社	株式会社MARUWA
萬世電機株式会社	三谷産業株式会社
株式会社三井E&S	三井海洋開発株式会社
三井金属鉱業株式会社	三井住友海上火災保険株式会社
株式会社三井住友銀行	三井住友信託銀行株式会社
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
三井住友トラスト・バナソニックファイナンス株式会社	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社
三井住友ファイナンス&リース株式会社	株式会社三井住友フィナンシャルグループ
三井倉庫ホールディングス株式会社	三井不動産株式会社
株式会社ミツウロコグループホールディングス	三菱鉛筆株式会社
三愛オプリー株式会社	三菱重工業株式会社
三菱倉庫株式会社	三菱電機株式会社
ミネバアミツミ株式会社	株式会社ミライト・ワン
武蔵精密工業株式会社	名港海運株式会社
株式会社メイコー	明治電機工業株式会社
明治安田生命第1回劣後ローン流動化株式会社	株式会社明電舎
名糖産業株式会社	名南M&A株式会社

金商法・会社法監査	<p>株式会社メイホーホールディングス 株式会社メガチップス 株式会社モスフードサービス 株式会社森組 ヤーマン株式会社 八千代工業株式会社 株式会社山口フィナンシャルグループ 株式会社ユー・エス・エス 株式会社ユタカ技研 株式会社ユニバンス 株式会社ユビテック 株式会社ヨコオ 株式会社ライトオン ライフネット生命保険株式会社 株式会社ランディックス 理想科学工業株式会社 リックソフト株式会社 株式会社良品計画 株式会社レゾナック・ホールディングス レンゴー株式会社 ロジガード株式会社 和田興産株式会社</p>	<p>盟和産業株式会社 株式会社メディバルホールディングス 株式会社モダリス 森六ホールディングス株式会社 八洲電機株式会社 株式会社ヤブリ 株式会社ヤマダホールディングス 株式会社ゆうちょ銀行 ユニ・チャーム株式会社 ユニフォームネクスト株式会社 ユミルリンク株式会社 株式会社ヨシックスホールディングス 株式会社ライフコーポレーション 株式会社ラクス 理研ビタミン株式会社 リゾートトラスト株式会社 株式会社トリドールホールディングス レシップホールディングス株式会社 株式会社レノバ 株式会社ロイヤルホテル 若築建設株式会社</p>
金商法監査	<p>NTT都市開発リート投資法人 GLP投資法人 シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社 日本アコモデーションファンド投資法人 日本リート投資法人 阪急阪神リート投資法人 三井不動産ロジスティクスパーク投資法人</p>	<p>オリックス不動産投資法人 ジャパン・ホテル・リート投資法人 大和証券オフィス投資法人 日本プロロジスリート投資法人 日本ビルファンド投資法人 平和不動産リート投資法人</p>
		13社

株式会社EARTHBRAIN	株式会社愛知銀行
アイベット損害保険株式会社	アクセンチュア株式会社
アサヒ飲料株式会社	アサヒグループジャパン株式会社
株式会社アサヒセキュリティ	アサヒビール株式会社
株式会社アット東京	アブダビ石油株式会社
アブライドマテリアルズジャパン株式会社	アフラック生命保険株式会社
アリナミン製薬株式会社	アルテミラ株式会社
アルフレッサ株式会社	伊藤ハム株式会社
株式会社イーヨーカ堂	株式会社伊予銀行
エーエスエムエル・ジャパン株式会社	SRDファイナンス株式会社
SFIIーシング株式会社	SMFLみらいパートナーズ株式会社
SMB建材株式会社	SMBCコンシューマーファイナンス株式会社
株式会社SMBC信託銀行	SMBC信用保証株式会社
SMBC日興証券株式会社	SMBCファイナンスサービス株式会社
エヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエ株式会社	NECソリューションイノベータ株式会社
NECプラットフォームズ株式会社	エヌエヌ生命保険株式会社
NTTアーバンソリューションズ株式会社	株式会社NTT DATA, Inc.
NTTアノードエナジー株式会社	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社
エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社	NTTセキュリティ株式会社
株式会社NTTドコモ	エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社
株式会社NTTファシリティーズ	株式会社NTTフィールドテクノ
株式会社エネット	MHIフィナンシャル株式会社
MSJ資産管理株式会社	エリーパワー株式会社
大阪ガスケミカル株式会社	大阪ガス都市開発株式会社
大阪市高速電気軌道株式会社	大阪ガスネットワーク株式会社
大塚製薬株式会社	株式会社OPI・12
オリックス・クレジット株式会社	オリックス自動車株式会社
オリックス生命保険株式会社	オリックス不動産株式会社
鹿島パワー株式会社	上飯田連絡線株式会社
川崎車両株式会社	カワサキモータース株式会社
関西エアポート株式会社	株式会社北九州銀行
株式会社 QVC ジャパン	共友リース株式会社
協和発酵バイオ株式会社	麒麟麦酒株式会社
近畿日本鉄道株式会社	銀泉株式会社
近鉄不動産株式会社	グローバルファクタリング株式会社
黒田グループ株式会社	黒田電気株式会社
株式会社京王アカウンティング	ケネディクス株式会社
コインチェック株式会社	コストコ ホールセール ジャパン株式会社
コスモ石油株式会社	コスモ石油マーケティング株式会社
コベルコ建機株式会社	株式会社コベルコパワー神戸第二
コベルコフィナンシャルセンター株式会社	相模鉄道株式会社
さくら損害保険株式会社	サミー株式会社
サミットエナジー株式会社	沢井製薬株式会社
株式会社三十三銀行	三洋電機株式会社
株式会社 GSユアサ	株式会社JR東日本情報システム
株式会社JR東日本ビルディング	株式会社JR東日本マネジメントサービス
ジェットスター・ジャパン株式会社	ジクシス株式会社
シティグループ証券株式会社	ジャックスリース株式会社
日鉄エンジニアリング株式会社	株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズ
スバルファイナンス株式会社	住友建機株式会社
住友商事グローバルメタルズ株式会社	住友電工デバイス・イノベーション株式会社
住友電工ハードメタル株式会社	住友電装株式会社
西濃運輸株式会社	西武建設株式会社
株式会社整理回収機構	株式会社セキスイアカウンティングセンター
セコム損害保険株式会社	株式会社セディナオートリース
株式会社セブンCSカードサービス	株式会社セブン&アイフィナンシャルセンター
株式会社セブン-イレブン・ジャパン	株式会社セブン・カードサービス
株式会社セブン・フィナンシャルサービス	セントラル短資株式会社
株式会社相鉄アーバンクリエイツ	株式会社 そごう・西武
ソニー・ホンダモビリティ株式会社	第一生命保険株式会社
第一フロンティア生命保険株式会社	株式会社第四北越銀行
大成有楽不動産株式会社	大成ロテック株式会社
株式会社大創産業	タイムラー・トラック・フィナンシャルサービス・アジア株式会社
株式会社大和インターナショナル・ホールディングス	大和エナジー・インフラ株式会社
株式会社大和ネクスト銀行	大和PIパートナーズ株式会社
株式会社高島屋友の会	中外製薬工業株式会社
中間貯蔵・環境安全事業株式会社	株式会社中京銀行
中国電力ネットワーク株式会社	中部電力パワーグリッド株式会社
中部電力ミライズ株式会社	株式会社ツルハ
ティージーグローバルトレーディング株式会社	株式会社TBSテレビ
帝人ファーマ株式会社	帝人フロンティア株式会社
株式会社電通	東海東京証券株式会社
東京エレクトロ テクノロジーソリューションズ株式会社	東京エレクトロ九州株式会社
東京エレクトロ宮城株式会社	東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社
東京ガス不動産株式会社	東京ガスネットワーク株式会社
株式会社東京金融取引所	株式会社東京スター銀行
株式会社東京ドーム	東神開発株式会社
東武シェアードサービス株式会社	東武タワースカイツリー株式会社
東邦ガスネットワーク株式会社	図書印刷株式会社
株式会社ドールコーヒー	奈良生駒高速鉄道株式会社

会社法監査

新居浜LNG株式会社	西大阪高速鉄道株式会社
西日本電信電話株式会社	日医工株式会社
日揮グローバル株式会社	日商エレクトロニクス株式会社
日新電機株式会社	株式会社ニッセンホールディングス
日鉄ステンレス株式会社	日鉄鋼板株式会社
日鉄テックスエンジ株式会社	日伯ニオブ株式会社
日本レコード・キーピング・ネットワーク株式会社	株式会社日本カストディ銀行
日本サムスン株式会社	日本シンガポール石油化学株式会社
日鉄ファイナンス株式会社	株式会社日本総合研究所
株式会社日本貿易保険	日本郵政不動産株式会社
日本郵便株式会社	日本郵便輸送株式会社
ニューヨークメロン信託銀行株式会社	ネオファースト生命保険株式会社
ノバルティスファーマ株式会社	パークリス証券株式会社
株式会社ハーフ・センチュリー・モア	株式会社 博報堂
株式会社 博報堂DYメディアパートナーズ	株式会社パスモ
パナソニック株式会社	パナソニック インダストリー株式会社
パナソニック エナジー株式会社	パナソニック オートモーティブシステムズ株式会社
パナソニック オペレーショナルエクセレンス株式会社	パナソニック コネクト株式会社
パナソニック マーケティング ジャパン株式会社	パナソニック液晶ディスプレイ株式会社
パナソニック エコシステムズ株式会社	阪急電鉄株式会社
株式会社阪急阪神フィナンシャルサポート	阪急阪神不動産株式会社
株式会社阪急阪神ホテルズ	阪神電気鉄道株式会社
株式会社バンダイ	株式会社バンダイナムコエンターテインメント
PHC株式会社	株式会社BS朝日
東日本電信電話株式会社	光通信株式会社
株式会社ビジネスパートナー	株式会社ビューカード
株式会社広島銀行	広島高速交通株式会社
ファイザー株式会社	富士フイルム株式会社
富士フイルムビジネスイノベーション株式会社	富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社
ブリヂストンサイクル株式会社	ブリヂストンタイヤソリューションジャパン株式会社
北海道エアポート株式会社	マツダクレジット株式会社
マネックス証券株式会社	丸善石油化学株式会社
株式会社三井E&Sエンジニアリング	三井住友カード株式会社
三井住友海上あいおい生命保険株式会社	三井住友海上プライマリー生命保険株式会社
三井住友トラストクラブ株式会社	三井住友トラスト・ローン&ファイナンス株式会社
三井ダイレクト損害保険株式会社	三井不動産リアルティ株式会社
三井不動産レジデンシャル株式会社	三井ホーム株式会社
三菱重工航空エンジン株式会社	三菱重工サーマルシステムズ株式会社
三菱電機ビルソリューションズ株式会社	三菱電機フィナンシャルソリューションズ株式会社
三菱ふそうトラック・バス株式会社	ミツミ電機株式会社
民間航空機株式会社	明治安田損害保険株式会社
名鉄都市開発株式会社	株式会社名鉄マネジメントサービス
メディケア生命保険株式会社	株式会社メディセオ
メルセデス・ベンツ日本株式会社	メルセデス・ベンツ・ファイナンス株式会社
株式会社もみじ銀行	株式会社山口銀行
株式会社ヤマダデンキ	株式会社ユーシン
株式会社レゾナック	渡辺パイプ株式会社

その他の法定監査		69社
保険会社	住友生命保険相互会社	明治安田生命保険相互会社
独立行政法人	国立研究開発法人海洋研究開発機構 独立行政法人 勤労者退職金共済機構 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 国立研究開発法人国立長寿医療研究センター 国立研究開発法人情報通信研究機構 独立行政法人造幣局 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構 独立行政法人日本芸術文化振興会 独立行政法人日本貿易振興機構 独立行政法人農林漁業信用基金 独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構 国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構	独立行政法人環境再生保全機構 独立行政法人 空港周辺整備機構 独立行政法人国立印刷局 国立研究開発法人産業技術総合研究所 国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構 独立行政法人 中小企業基盤整備機構 独立行政法人日本学生支援機構 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 独立行政法人農畜産業振興機構 独立行政法人北方領土問題対策協会 国立研究開発法人理化学研究所 独立行政法人 労働者健康安全機構
国立大学法人等	国立大学法人愛知教育大学 国立大学法人宇都宮大学 国立大学法人鹿児島大学 国立大学法人京都教育大学 国立大学法人 京都大学 国立大学法人神戸大学 国立大学法人埼玉大学 大学共同利用機関法人自然科学研究機構 国立大学法人筑波大学 国立大学法人豊橋技術科学大学 国立大学法人鳴門教育大学 大学共同利用機関法人人間文化研究機構 国立大学法人兵庫教育大学 国立大学法人広島大学 国立大学法人 三重大学 国立大学法人宮崎大学	国立大学法人茨城大学 国立大学法人大阪教育大学 国立大学法人九州工業大学 国立大学法人京都工芸繊維大学 国立大学法人高知大学 国立大学法人東海国立大学機構 国立大学法人静岡大学 大学共同利用機関法人情報・システム研究機構 国立大学法人徳島大学 国立大学法人奈良国立大学機構 国立大学法人新潟大学 国立大学法人浜松医科大学 国立大学法人弘前大学 国立大学法人北海道大学 国立大学法人 宮城教育大学 国立大学法人和歌山大学
地方独立行政法人	愛知県公立大学法人 地方独立行政法人大阪産業技術研究所 公立大学法人岡山県立大学 地方独立行政法人神奈川県立病院機構 公立大学法人静岡文化芸術大学 公立大学法人和歌山県立医科大学	公立大学法人大阪 地方独立行政法人大阪府立病院機構 地方独立行政法人加古川市民病院機構 地方独立行政法人神戸市民病院機構 兵庫県公立大学法人
その他の任意監査		3社
	オーストラリア・ニュージーランド銀行 在日支店 株式会社メディアドゥ	パークリス銀行 東京支店

2023年6月期

第39期

計算書類

自 2022年7月 1日
至 2023年6月30日

有限責任 あずさ監査法人

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	前会計年度 (2022年6月30日)	当会計年度 (2023年6月30日)	科 目	前会計年度 (2022年6月30日)	当会計年度 (2023年6月30日)
資産の部			負債の部		
流動資産	62,595	61,350	流動負債	37,417	34,173
現金及び預金	36,714	34,297	未払金	9,384	9,039
業務未収入金及び契約資産	19,052	19,291	未払費用	19,718	18,379
未収入金	3,304	3,347	未払法人税等	1,384	288
前払費用	3,212	3,205	未払消費税等	1,673	1,534
その他流動資産	324	1,213	預り金	726	874
貸倒引当金	△12	△5	賞与引当金	2,123	2,220
固定資産	25,823	23,501	その他流動負債	2,405	1,835
有形固定資産	2,297	2,726	固定負債	21,533	21,286
建物及び附属設備	1,326	1,648	有給休暇引当金	2,238	2,305
器具備品	828	1,074	退職給付引当金	16,741	16,295
その他有形固定資産	142	3	その他固定負債	2,553	2,685
無形固定資産	2,227	2,429	負債合計	58,950	55,460
投資その他の資産	21,298	18,345	純資産の部		
投資有価証券	1,206	1,205	社員資本	29,468	29,390
関係会社株式	483	487	資本金	3,000	3,000
その他の関係会社有価証券	445	445	出資金申込証拠金	5	-
長期貸付金	4,740	4,740	資本剰余金	1,583	1,478
敷金及び保証金	5,356	3,240	その他資本剰余金	1,583	1,478
繰延税金資産	8,843	8,088	利益剰余金	24,879	24,912
その他の投資等	254	143	その他利益剰余金	24,879	24,912
貸倒引当金	△30	△5	別途積立金	10,000	10,000
			繰越利益剰余金	14,879	14,912
			評価・換算差額等	0	0
			その他有価証券評価差額金	0	0
			純資産合計	29,468	29,391
資産合計	88,419	84,851	負債及び純資産合計	88,419	84,851

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前会計年度		当会計年度	
	自 2021年7月1日 至 2022年6月30日		自 2022年7月1日 至 2023年6月30日	
業務収入		111,098		111,734
業務費用				
人件費	75,414		77,778	
施設関連費用	6,223		6,037	
研修関連費用	740		900	
情報システム関連及び通信費	5,861		6,212	
その他業務費用	21,505	109,746	20,066	110,996
営業利益		1,352		738
営業外収益				
受取利息及び配当金	45		37	
その他営業外収益	1,752	1,797	2,046	2,083
営業外費用				
支払利息	30		31	
その他営業外費用	2,374	2,404	1,724	1,755
経常利益		745		1,066
税引前当期純利益		745		1,066
法人税、住民税及び事業税	1,766		62	
法人税等調整額	△1,332	433	754	816
当期純利益		311		249

社員資本等変動計算書

前会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

（単位：百万円）

	社 員 資 本							評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	出資金 申込 証拠金	資本剰余金		利益剰余金			社員 資本 合計	その他有 価証券評 価差額金		評価・換 算差額等 合計
			その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計				
					別途 積立金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	3,000	-	1,568	1,568	10,000	14,741	24,741	29,310	△0	△0	29,309
会計方針の変更による累積的影響額						44	44	44			44
遡及処理後当期首残高	3,000	-	1,568	1,568	10,000	14,785	24,785	29,354	△0	△0	29,353
当期変動額											
社員出資金の増加			300	300				300			300
社員出資金の減少			△285	△285				△285			△285
申込証拠金の増加		5						5			5
剰余金の配当						△218	△218	△218			△218
当期純利益						311	311	311			311
社員資本以外の項目の当期変動額（純額）									0	0	0
当期変動額合計	-	5	15	15	-	93	93	113	0	0	114
当期末残高	3,000	5	1,583	1,583	10,000	14,879	24,879	29,468	0	0	29,468

当会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

（単位：百万円）

	社 員 資 本							評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	出資金 申込 証拠金	資本剰余金		利益剰余金			社員 資本 合計	その他有 価証券評 価差額金		評価・換 算差額等 合計
			その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計				
					別途 積立金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	3,000	5	1,583	1,583	10,000	14,879	24,879	29,468	0	0	29,468
当期変動額											
社員出資金の増加			255	255				255			255
社員出資金の減少			△365	△365				△365			△365
申込証拠金の振替		△5	5	5				-			-
剰余金の配当						△217	△217	△217			△217
当期純利益						249	249	249			249
社員資本以外の項目の当期変動額（純額）									0	0	0
当期変動額合計	-	△5	△105	△105	-	32	32	△77	0	0	△77
当期末残高	3,000	-	1,478	1,478	10,000	14,912	24,912	29,390	0	0	29,391

注記表

前会計年度 自 2021年7月1日 至 2022年6月30日	当会計年度 自 2022年7月1日 至 2023年6月30日																				
<p>当法人の計算書類は、公認会計士法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成している。</p> <p>I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">満期保有目的の債券</td> <td style="padding-left: 20px;">償却原価法（定額法）</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社株式</td> <td style="padding-left: 20px;">移動平均法に基づく原価法</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他の関係会社有価証券</td> <td style="padding-left: 20px;">移動平均法に基づく原価法</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他有価証券</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">市場価格のない株式等</td> <td style="padding-left: 40px;">移動平均法に基づく原価法</td> </tr> </table> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用している。なお、耐用年数は法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、耐用年数は原則として法人税法に規定する方法と同一の基準によっているが、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 賞与引当金 職員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち、当会計年度の支給対象期間に対応する額を計上している。</p> <p>(3) 有給休暇引当金 職員の未消化有給休暇に対応する人件費相当額を計上している。</p> <p>(4) 退職給付引当金 社員及び職員の退職給付に備えるため、当会計年度末における給付算定式基準により算出した退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当会計年度末において発生していると認められる額を計上している。なお、過去勤務費用は、その発生時の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理し、数理計算上の差異は、その発生時に一括して費用処理している。</p> <p>4. 業務収入の計上基準</p> <p>監査証明業務及び非監査証明業務は、概ね、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、かつ履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる取引である。そのため、期末における履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積り、当該進捗度に基づき収益を一定期間にわたり認識している。</p>	満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）	関係会社株式	移動平均法に基づく原価法	その他の関係会社有価証券	移動平均法に基づく原価法	その他有価証券		市場価格のない株式等	移動平均法に基づく原価法	<p>当法人の計算書類は、公認会計士法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成している。</p> <p>I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">満期保有目的の債券</td> <td style="padding-left: 20px;">同左</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社株式</td> <td style="padding-left: 20px;">同左</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他の関係会社有価証券</td> <td style="padding-left: 20px;">同左</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他有価証券</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">市場価格のない株式等</td> <td style="padding-left: 40px;">同左</td> </tr> </table> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 有給休暇引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>4. 業務収入の計上基準 同左</p>	満期保有目的の債券	同左	関係会社株式	同左	その他の関係会社有価証券	同左	その他有価証券		市場価格のない株式等	同左
満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）																				
関係会社株式	移動平均法に基づく原価法																				
その他の関係会社有価証券	移動平均法に基づく原価法																				
その他有価証券																					
市場価格のない株式等	移動平均法に基づく原価法																				
満期保有目的の債券	同左																				
関係会社株式	同左																				
その他の関係会社有価証券	同左																				
その他有価証券																					
市場価格のない株式等	同左																				

<p style="text-align: center;">前会計年度 自 2021年7月1日 至 2022年6月30日</p>	<p style="text-align: center;">当会計年度 自 2022年7月1日 至 2023年6月30日</p>
<p>なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準により収益を認識している。</p> <p>II. 会計方針の変更に関する注記</p> <p>(収益認識に関する会計基準等の適用)</p> <p>「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしている。</p> <p>収益認識会計基準等の適用により、従来は業務期間終了基準を適用していた契約のうち、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約について、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積り、当該進捗度に基づき収益を認識する方法に変更している。</p> <p>収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用している。</p> <p>この結果、当会計年度の業務収入は19百万円、業務費用は35百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は15百万円増加している。また、利益剰余金の当期首残高は44百万円増加している。</p> <p>収益認識会計基準等の適用に伴い、前会計年度の貸借対照表において「流動資産」に表示していた「業務未収入金」は、当会計年度より「業務未収入金及び契約資産」に含めて表示している。</p> <p>(時価の算定に関する会計基準等の適用)</p> <p>「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしている。これによる計算書類への影響はない。</p> <p>III. 会計上の見積りに関する注記</p> <p>繰延税金資産の回収可能性</p> <p>(1) 当会計年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 8,843百万円</p> <p>(2) 見積の内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断している。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動や法規制等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生する課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌会計年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性がある。</p>	<p style="text-align: center;">-</p> <p>II. 会計方針の変更に関する注記</p> <p>(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)</p> <p>「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしている。これによる計算書類への影響はない。</p> <p>III. 会計上の見積りに関する注記</p> <p>繰延税金資産の回収可能性</p> <p>(1) 当会計年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 8,088百万円</p> <p>(2) 見積の内容に関する理解に資する情報 同左</p>

前会計年度 自 2021年7月1日 至 2022年6月30日	当会計年度 自 2022年7月1日 至 2023年6月30日																																																																																				
<p>IV. 貸借対照表に関する注記</p> <p>1. 有形固定資産の減価償却累計額 7,200 百万円</p> <p>2. 関係会社に対する金銭債権・債務</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>・短期金銭債権</td><td style="text-align: right;">2,731 百万円</td></tr> <tr><td>・長期金銭債権</td><td style="text-align: right;">4,730 百万円</td></tr> <tr><td>・短期金銭債務</td><td style="text-align: right;">3,687 百万円</td></tr> <tr><td>・長期金銭債務</td><td style="text-align: right;">1,076 百万円</td></tr> </table> <p>3. 公認会計士法第 34 条の 33 に基づき、1,300 百万円を供託し、敷金及び保証金に計上している。</p> <p>V. 損益計算書に関する注記</p> <p>1. 業務収入の内訳</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>・監査収入</td><td style="text-align: right;">85,432 百万円</td></tr> <tr><td>・その他収入</td><td style="text-align: right;">25,665 百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">111,098 百万円</td></tr> </table> <p>2. 関係会社との取引高</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>・業務収入</td><td style="text-align: right;">973 百万円</td></tr> <tr><td>・業務費用</td><td style="text-align: right;">8,737 百万円</td></tr> <tr><td>・受取利息及び配当金</td><td style="text-align: right;">44 百万円</td></tr> <tr><td>・その他営業外収益</td><td style="text-align: right;">1,112 百万円</td></tr> </table> <p>VI. 税効果会計に関する注記</p> <p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">5,126 百万円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">1,977 百万円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">911 百万円</td></tr> <tr><td>有給休暇引当金</td><td style="text-align: right;">685 百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">650 百万円</td></tr> <tr><td>敷金及び保証金</td><td style="text-align: right;">595 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,532 百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">11,478 百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">2,629 百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">8,849 百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債 繰延税金負債合計 <u>5 百万円</u> 繰延税金資産純額 <u>8,843 百万円</u></p> <p>VII. 金融商品に関する注記</p> <p>1. 金融商品の状況に関する事項 金融商品に対する取組方針として、当法人は余裕資金が生じる場合の資金運用については安全性が高い預金としている。また、デリバティブ取引（先物為替予約）については内規に従い、実需の範囲内で行っている。業務未収入金、未収入金及び貸付金については、信用リスクにさらされている。当該リスクに関しては、内規に従い取引先ごとに期日及び残高管理を行いリスクの軽減を図っている。満期保有目的の債券は、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少である。未払金、未払法人税等、未払消費税等及び預り金は、1年以内の支払期日である。</p>	・短期金銭債権	2,731 百万円	・長期金銭債権	4,730 百万円	・短期金銭債務	3,687 百万円	・長期金銭債務	1,076 百万円	・監査収入	85,432 百万円	・その他収入	25,665 百万円	計	111,098 百万円	・業務収入	973 百万円	・業務費用	8,737 百万円	・受取利息及び配当金	44 百万円	・その他営業外収益	1,112 百万円	退職給付引当金	5,126 百万円	未払費用	1,977 百万円	ソフトウェア	911 百万円	有給休暇引当金	685 百万円	賞与引当金	650 百万円	敷金及び保証金	595 百万円	その他	1,532 百万円	繰延税金資産小計	11,478 百万円	評価性引当額	2,629 百万円	繰延税金資産合計	8,849 百万円	<p>IV. 貸借対照表に関する注記</p> <p>1. 有形固定資産の減価償却累計額 5,569 百万円</p> <p>2. 関係会社に対する金銭債権・債務</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>・短期金銭債権</td><td style="text-align: right;">3,192 百万円</td></tr> <tr><td>・長期金銭債権</td><td style="text-align: right;">4,730 百万円</td></tr> <tr><td>・短期金銭債務</td><td style="text-align: right;">1,696 百万円</td></tr> <tr><td>・長期金銭債務</td><td style="text-align: right;">1,083 百万円</td></tr> </table> <p>3. 投資有価証券 1,204 百万円を公認会計士法第 34 条の 33 に基づき供託している。</p> <p>V. 損益計算書に関する注記</p> <p>1. 業務収入の内訳</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>・監査収入</td><td style="text-align: right;">87,532 百万円</td></tr> <tr><td>・その他収入</td><td style="text-align: right;">24,202 百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">111,734 百万円</td></tr> </table> <p>2. 関係会社との取引高</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>・業務収入</td><td style="text-align: right;">930 百万円</td></tr> <tr><td>・業務費用</td><td style="text-align: right;">6,709 百万円</td></tr> <tr><td>・受取利息及び配当金</td><td style="text-align: right;">37 百万円</td></tr> <tr><td>・その他営業外収益</td><td style="text-align: right;">1,583 百万円</td></tr> </table> <p>VI. 税効果会計に関する注記</p> <p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">4,989 百万円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">1,709 百万円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">800 百万円</td></tr> <tr><td>有給休暇引当金</td><td style="text-align: right;">705 百万円</td></tr> <tr><td>敷金及び保証金</td><td style="text-align: right;">586 百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">680 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,252 百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">10,724 百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">2,636 百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">8,088 百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債 繰延税金負債合計 <u>-百万円</u> 繰延税金資産純額 <u>8,088 百万円</u></p> <p>VII. 金融商品に関する注記</p> <p>1. 金融商品の状況に関する事項 金融商品に対する取組方針として、当法人は余裕資金が生じる場合の資金運用については安全性が高い預金としている。業務未収入金、未収入金及び貸付金については、信用リスクにさらされている。当該リスクに関しては、内規に従い取引先ごとに期日及び残高管理を行いリスクの軽減を図っている。満期保有目的の債券は、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少である。未払金、未払法人税等、未払消費税等及び預り金は、1年以内の支払期日である。</p>	・短期金銭債権	3,192 百万円	・長期金銭債権	4,730 百万円	・短期金銭債務	1,696 百万円	・長期金銭債務	1,083 百万円	・監査収入	87,532 百万円	・その他収入	24,202 百万円	計	111,734 百万円	・業務収入	930 百万円	・業務費用	6,709 百万円	・受取利息及び配当金	37 百万円	・その他営業外収益	1,583 百万円	退職給付引当金	4,989 百万円	未払費用	1,709 百万円	ソフトウェア	800 百万円	有給休暇引当金	705 百万円	敷金及び保証金	586 百万円	賞与引当金	680 百万円	その他	1,252 百万円	繰延税金資産小計	10,724 百万円	評価性引当額	2,636 百万円	繰延税金資産合計	8,088 百万円
・短期金銭債権	2,731 百万円																																																																																				
・長期金銭債権	4,730 百万円																																																																																				
・短期金銭債務	3,687 百万円																																																																																				
・長期金銭債務	1,076 百万円																																																																																				
・監査収入	85,432 百万円																																																																																				
・その他収入	25,665 百万円																																																																																				
計	111,098 百万円																																																																																				
・業務収入	973 百万円																																																																																				
・業務費用	8,737 百万円																																																																																				
・受取利息及び配当金	44 百万円																																																																																				
・その他営業外収益	1,112 百万円																																																																																				
退職給付引当金	5,126 百万円																																																																																				
未払費用	1,977 百万円																																																																																				
ソフトウェア	911 百万円																																																																																				
有給休暇引当金	685 百万円																																																																																				
賞与引当金	650 百万円																																																																																				
敷金及び保証金	595 百万円																																																																																				
その他	1,532 百万円																																																																																				
繰延税金資産小計	11,478 百万円																																																																																				
評価性引当額	2,629 百万円																																																																																				
繰延税金資産合計	8,849 百万円																																																																																				
・短期金銭債権	3,192 百万円																																																																																				
・長期金銭債権	4,730 百万円																																																																																				
・短期金銭債務	1,696 百万円																																																																																				
・長期金銭債務	1,083 百万円																																																																																				
・監査収入	87,532 百万円																																																																																				
・その他収入	24,202 百万円																																																																																				
計	111,734 百万円																																																																																				
・業務収入	930 百万円																																																																																				
・業務費用	6,709 百万円																																																																																				
・受取利息及び配当金	37 百万円																																																																																				
・その他営業外収益	1,583 百万円																																																																																				
退職給付引当金	4,989 百万円																																																																																				
未払費用	1,709 百万円																																																																																				
ソフトウェア	800 百万円																																																																																				
有給休暇引当金	705 百万円																																																																																				
敷金及び保証金	586 百万円																																																																																				
賞与引当金	680 百万円																																																																																				
その他	1,252 百万円																																																																																				
繰延税金資産小計	10,724 百万円																																																																																				
評価性引当額	2,636 百万円																																																																																				
繰延税金資産合計	8,088 百万円																																																																																				

前会計年度 自 2021年7月1日 至 2022年6月30日				当会計年度 自 2022年7月1日 至 2023年6月30日			
2. 金融商品の時価等に関する事項 2022年6月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。 (単位：百万円)				2. 金融商品の時価等に関する事項 2023年6月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。 (単位：百万円)			
	貸借対照 表計上額	時価	差額		貸借対照 表計上額	時価	差額
長期貸付金	4,740	4,740	-	長期貸付金	4,740	4,740	-
(注1) 現金及び預金、業務未収入金、未収入金、未払金、未払法人税等、未払消費税等、預り金については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略している。				(注1) 現金及び預金、業務未収入金、未収入金、未払金、未払法人税等、未払消費税等、預り金については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略している。			
(注2) 市場価格のない株式等（非上場株式（貸借対照表計上額0百万円）、関係会社株式（同483百万円）、その他の関係会社有価証券（同445百万円））は、上記表には含めていない。				(注2) 市場価格のない株式等（非上場株式（貸借対照表計上額0百万円）、関係会社株式（同487百万円）、その他の関係会社有価証券（同445百万円））は、上記表には含めていない。			
(注3) 時価の算定方法 長期貸付金の時価は、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。				(注3) 時価の算定方法 長期貸付金の時価は、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。			
VII. その他 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示している。				VII. その他 同左			

附属明細書

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

前会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

（単位：百万円）

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	期中 増加額	期中 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	償却 累計額	期末 取得価額
有形 固定 資産	建物及び附属設備	1,110	425	1	209	1,326	3,605	4,931
	器具備品	894	307	5	368	828	3,594	4,423
	その他有形固定資産	3	138	-	0	142	0	142
	計	2,009	872	6	577	2,297	7,200	9,497
無形固定資産		2,282	1,283	882	455	2,227		

（注1）無形固定資産の増加は、主に自社利用目的のソフトウェア開発によるものである。

当会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

（単位：百万円）

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	期中 増加額	期中 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	償却 累計額	期末 取得価額
有形 固定 資産	建物及び附属設備	1,326	548	5	221	1,648	2,901	4,550
	器具備品	828	696	32	418	1,074	2,668	3,742
	その他有形固定資産	142	-	139	-	3	-	3
	計	2,297	1,245	176	640	2,726	5,569	8,296
無形固定資産		2,227	845	132	511	2,429		

（注1）無形固定資産の増加は、主に自社利用目的のソフトウェア開発によるものである。

2. 引当金の明細

前会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

（単位：百万円）

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	46	12	-	15	43
賞与引当金	1,806	2,123	1,806	-	2,123
有給休暇引当金	2,081	2,238	2,081	-	2,238
退職給付引当金	15,929	3,468	2,656	-	16,741

（注1）貸倒引当金の当期減少額・その他欄の金額は、債権回収及び一般債権の貸倒実績率による洗替額である。

当会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

（単位：百万円）

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	43	10	31	11	10
賞与引当金	2,123	2,220	2,123	-	2,220
有給休暇引当金	2,238	2,305	2,238	-	2,305
退職給付引当金	16,741	2,644	3,090	-	16,295

（注1）貸倒引当金の当期減少額・その他欄の金額は、債権回収及び一般債権の貸倒実績率による洗替額である。

3. 業務費用の明細

(単位：百万円)

内 訳	前会計年度		当会計年度	
	自 2021年7月1日 至 2022年6月30日		自 2022年7月1日 至 2023年6月30日	
人件費				
報酬給与	43,301		47,473	
賞与	18,657		17,499	
賞与引当金繰入額	2,123		2,220	
退職給付費用	3,468		2,644	
法定福利費	7,919		8,300	
福利厚生費	712		549	
出向者負担金受入額	△2,463		△2,746	
その他人件費	1,693	75,414	1,837	77,778
施設関連費用				
施設賃借料	4,579		4,434	
減価償却費	259		348	
その他施設関連費用	1,384	6,223	1,254	6,037
研修関連費用				
研修費	474		576	
その他研修関連費用	266	740	323	900
情報システム関連及び通信費				
情報システム関連費用	5,209		5,279	
通信費	400		498	
減価償却費	251	5,861	434	6,212
その他業務費用				
業務委託費	10,145		7,838	
グローバル加盟料	3,924		4,056	
旅費交通費	985		1,843	
諸会費	1,251		1,264	
租税公課	1,056		1,043	
間接業務委託費	948		1,077	
職業賠償保険料	666		849	
貸倒引当金繰入額	△3		△2	
その他経費	2,531	21,505	2,096	20,066
合計		109,746		110,996

独立監査人の監査報告書

2022年8月22日

有限責任 あずさ監査法人
理事長 森 俊 哉 殿

三 優 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 齋 藤 浩 史
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 森 田 聡
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、公認会計士法第34条の32の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の2021年7月1日から2022年6月30日までの第38期会計年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、社員資本等変動計算書、注記表及び附属明細書について監査を行った。

計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、公認会計士法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査は、試査を基礎として行われ、監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見を表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類が、公認会計士法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類に係る会計年度の財政状態及び経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

有限責任 あずさ監査法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2023年8月21日

有限責任 あずさ監査法人
理事長 山田 裕行 殿

三 優 監 査 法 人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 齋藤 浩史
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 森田 聡
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 井形 敦昌
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、公認会計士法第34条の32の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の2022年7月1日から2023年6月30日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、社員資本等変動計算書、注記表及び附属明細書について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類に係る会計年度の財政状態及び経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、有限責任 あずさ監査法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、業務報告書並びに業務及び財産の状況に関する説明書類である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における職務執行者の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、公認会計士法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、公認会計士法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における職務執行者の職務の執行を監視することにある。

計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類の注記事項が適切でない場合は、計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類の表示及び注記事項が、公認会計士法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類の表示、構成及び内容、並びに計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

有限責任 あずさ監査法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上